



(お知らせ)

令和6年3月15日
統合幕僚監部

海賊対処のために派遣された水上部隊の活動状況について（令和6年2月）

1 直接護衛

- (1) 護衛回数 0回
- (2) 護衛隻数 0隻（海賊対処法に基づく護衛開始以来の累計 3,955隻、以下同）

内訳

- 日本籍船 なし（累計26隻）
- 我が国運航事業者が運航する外国籍船 0隻（累計 701隻）
（そのうち、日本人が乗船する外国籍船 0隻（累計 51隻））
- その他の外国籍船 0隻（累計 3,228隻）
（そのうち、日本人が乗船する外国籍船 0隻（累計 31隻））

※なお、上記には、海上警備行動に基づく護衛（第1回～第41回）の実績は含まれていない。

2 ゾーンディフェンス

- (1) 実施日数 20日（累計 2,710日）
- (2) 確認した商船数 161隻（累計 33,403隻）

3 事案への対処等を行った事例

2月7日、ソマリア沖において、イラン船籍の漁船「AL AMEEN」が海賊疑いの小型船舶から攻撃を受けているとの情報を受け、海賊対処部隊の護衛艦「あけぼの」は現場海域に向かい、「あけぼの」及び同艦載ヘリは警戒監視及び情報収集活動を実施した。その後、「あけぼの」は当該船舶と通信を行い、当該船舶の安全は既に確保されており、支援の必要がないことを確認し、当該情報を海賊対処を任務とする第151連合任務群に対し提供する等の対応を実施した。



海賊対処訓練の様子



任務に従事する「あけぼの」隊員